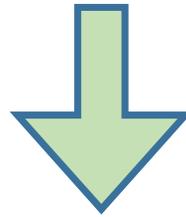


景観計画の変更（案）について

田園景観形成地域の景観形成基準（建築物・工作物の高さ）について変更を行う

《変更前》

建築物（工作物）の高さは15m以下とする。ただし、高部工業用地、山梨県食品工業団地、山梨県ビジネスパークの区域については30m以下とする。



《変更後（案）》

建築物（工作物）の高さは15m以下とする。ただし、高部工業用地、山梨県食品工業団地、山梨県ビジネスパーク、**地域未来投資促進法（正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）**における**重点促進区域、中央市都市計画法第34条第11号の規定に基づく開発行為の許可基準に関する条例別表区分（2）のうち都市計画道路田富西通り線の両側50m以内**の区域については30m以下とする。

景観形成基準行為の制限見直し箇所図

～ 田園景観形成地域 ～

重点促進区域の設定エリア

リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）周辺エリア

【目指すべき姿】

ものづくり分野

南側に位置する山梨ビジネスパークや山梨中央ロジパーク、北側に位置する国母工業団地との連担性を考慮した産業振興を促すゾーンなど

観光分野

幹線道路沿いである特性や既成市街地との連担性を考慮して、日常的な利用や交流人口の拡大を促す商業・レジャー機能を誘導するゾーンなど

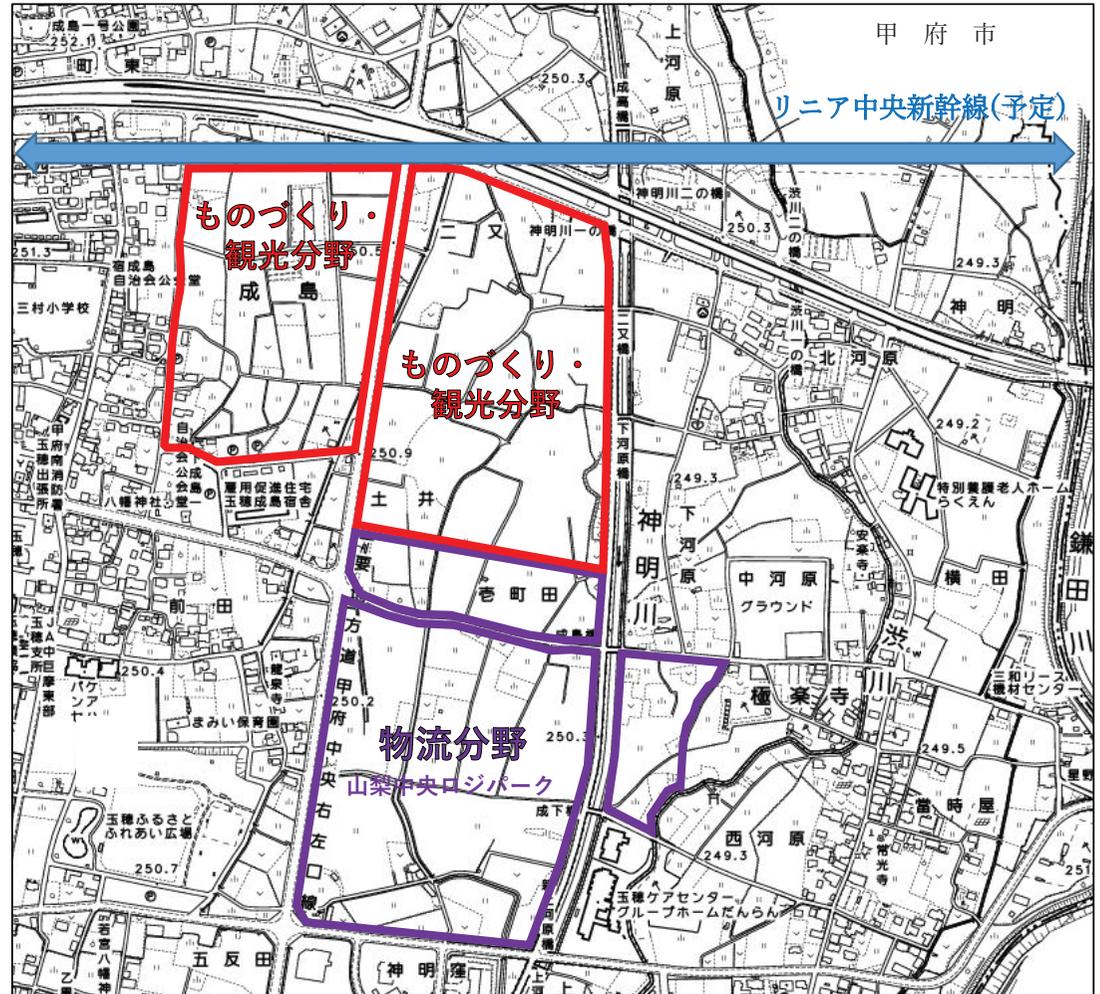
物流分野

山梨中央ロジパークと連携した流通・物流ゾーン

【付近の現況】

西側に戸建ての住宅エリアが広がる。

北側に国母工業団地、南側に山梨ビジネスパークが位置している。



景観形成基準行為の制限見直し箇所図 ～ 田園景観形成地域～

重点促進区域の予定エリア

山梨大学医学部附属病院周辺エリア

【目指すべき姿】

ものづくり分野

山梨大学医学部附属病院に隣接する立地特性から、主にメディカル・ライフサイエンス系の産業振興を促すゾーンなど

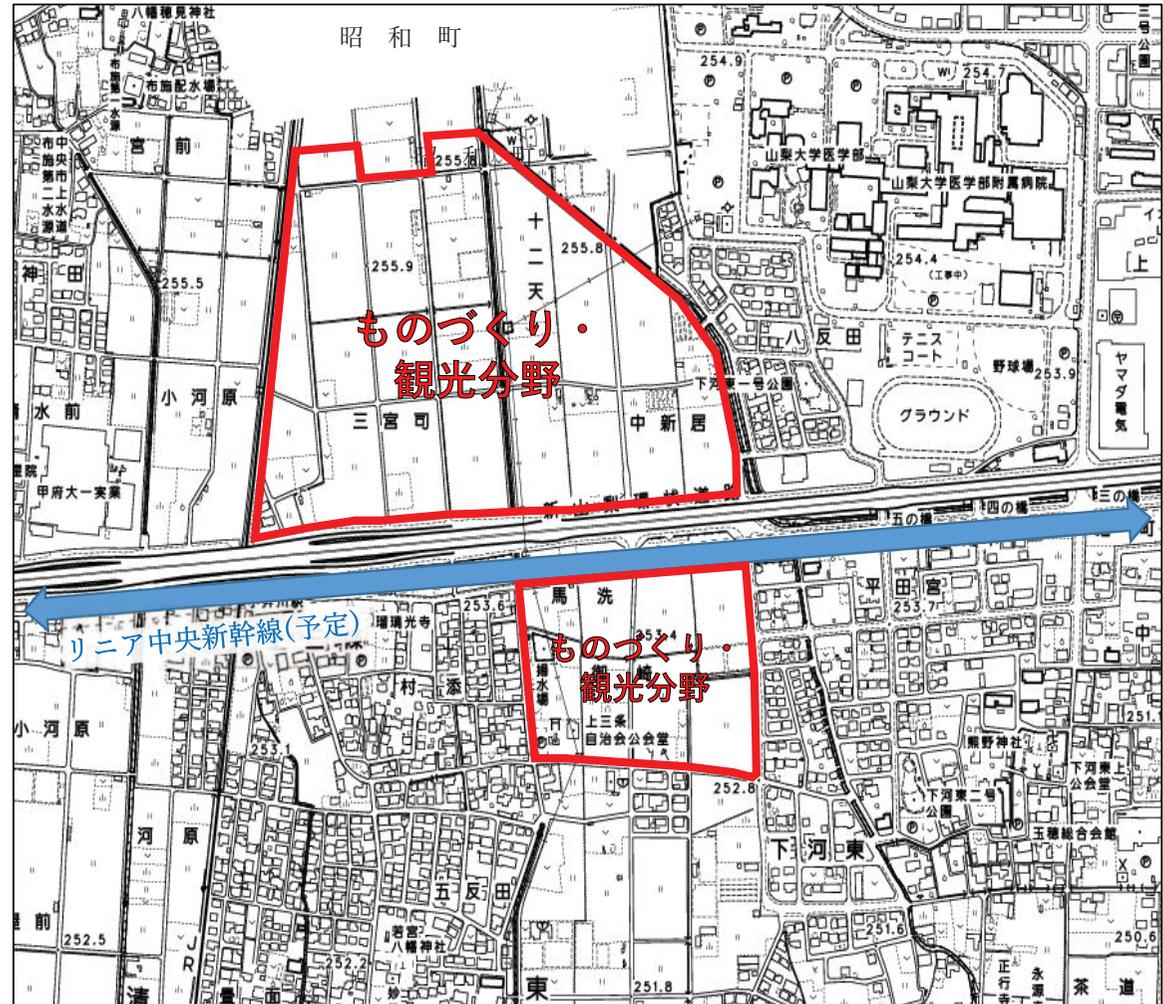
観光分野

幹線道路沿いである特性や既成市街地との連担性を考慮して、日常的な利用や交流人口の拡大を促す商業・レジャー機能を誘導するゾーンなど

【付近の現況】

東側に戸建ての住宅エリアを挟み、山梨大学医学部附属病院が立地

北側は昭和町との行政境
西側にJR身延線

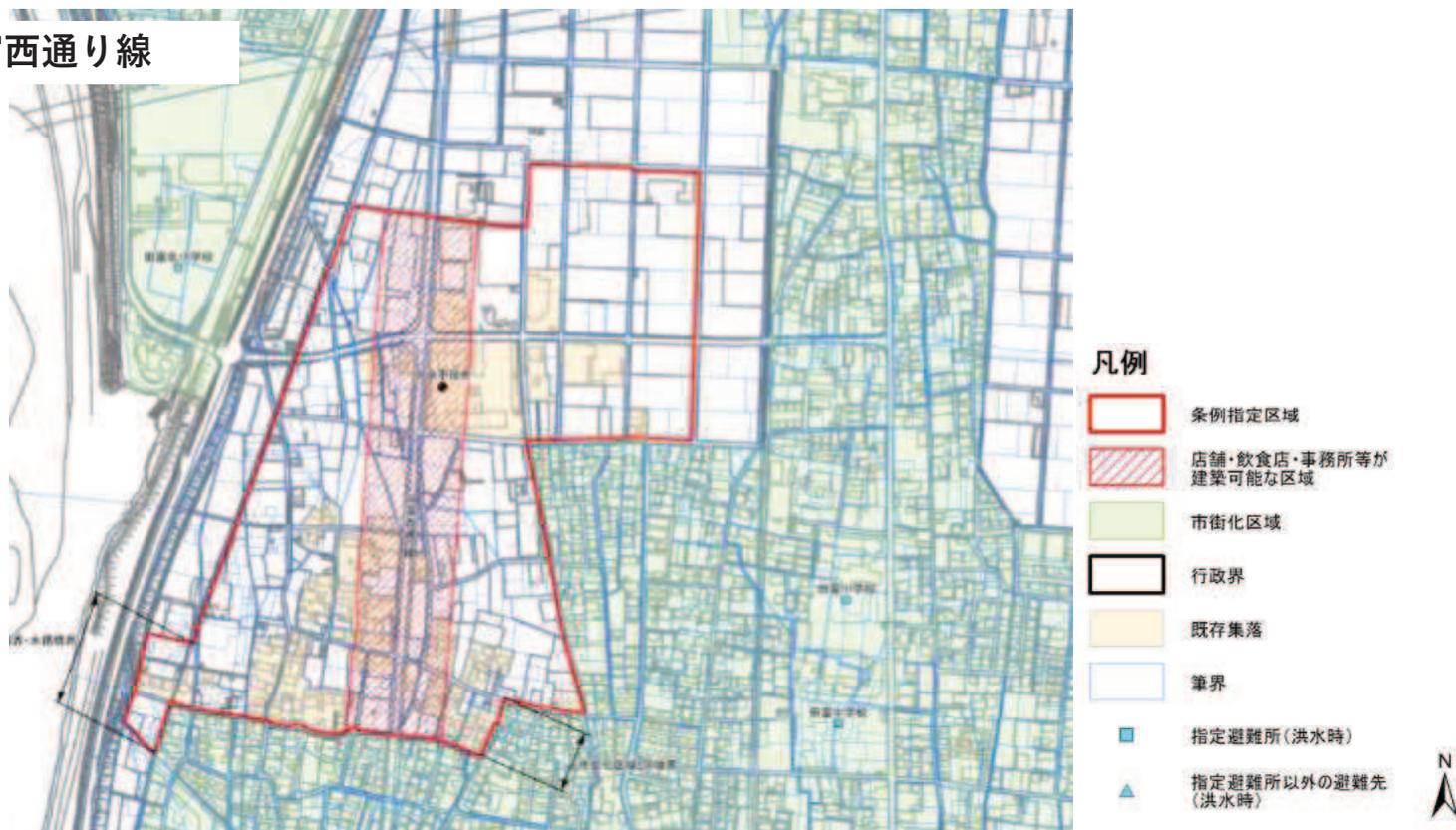


景観計画の変更（案）について

中央市都市計画法第34条第11号の規定に基づく開発行為の許可基準に関する条例別表区分（2）の区域について

中央市都市計画法第34条第11号の規定に基づく開発行為の許可基準に関する条例による条例指定区域内の斜線エリア
（田富西通り線の両側50メートル以内の区域）

田富西通り線



景観形成基準行為の制限見直し箇所図
～ 田園景観形成地域 ～